

平成21年9月18日

各位

住友信託銀行株式会社
(コード番号8403)

取引先の事業再生ADR手続利用の準備について

本日、当社の取引先であるアイフル株式会社が、同社および子会社である株式会社ライフを対象とする事業再生ADR手続利用の申請準備(以下、「本件申請準備」という)を開始し、事業再生実務家協会に仮受理されている旨、発表いたしました。

当社は、当該申請が同協会によって正式に受理される場合には、同社の事業再生計画を検証の上で、必要なお協力について前向きに検討していく方針です。

なお、当該事実に関する当社への影響等に関して、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件申請準備の対象会社(うち当社取引先)の概要

名 称	アイフル 株式会社	株式会社 ライフ
所 在 地	京都市下京区烏丸通五条上る 高砂町381-1	横浜市青葉区荏田西1-3-20
代 表 者 氏 名	福田 吉孝	磯野 和幸
資 本 金	143,324百万円	70,000百万円
事 業 の 内 容	消費者金融事業、不動産担保金融 事業、事業者金融事業	クレジットカード、ショッピング クレジット、融資、信用保証、 保険サービス、その他付随業務

2. 今後の見通し

本件申請準備におきましては、借入金の元本の残高維持および弁済スケジュールの変更の要請を予定しておりますが、借入金債務の免除や株式化(デット・エクイティ・スワップ)の要請は想定していないものとされております。

今後、事業再生実務家協会によって正式受理される場合には、事業再生計画案などの内容を踏まえて当社における財務上の影響を精査いたしますが、現時点においては、上記の本件申請準備に伴う当社の公表済みの当期業績予想の修正はない見込みです。

(ご参考)本件申請準備の対象会社に対する債権の種類および金額(平成21年8月末日現在)

アイフル株式会社	貸出金	610億円
株式会社ライフ	貸出金	298億円

以上